

議長（高木将君） 次，13番関英喜君の発言を許します。13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） おはようございます。13番，太政クラブの関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告書に基づき，一般質問をさせていただきます。

私たち太政クラブは，昨年の10月19日に平成20年度の予算編成に先立ちまして，重点施策についての要望書を文書にて市長あてに提出いたしております。その中の幾つかは，20年度の予算案に反映されておりますが，新年度を迎えるに当たって，市民及び行政にとって重要と思われる事項について，何点かを質問したいと思っております。

第1点の質問は，環境行政の取り組みについてであります。

先日も，3月1日の土曜日に常陸太田市とエコライフ推進フォーラム実行委員会の主催で，「エコライフ推進フォーラム」が生涯学習センターで開催されました。「市民参加でエコライフ運動を進めよう。知恵と工夫でストップ・ザ・温暖化」というタイトルで，地球温暖化についてフォーラムが開催されました。

私も参加しましたけれども，二百五，六十人の市民が熱心に聞いておりました。迫り来る地球温暖化，その影響と対応というテーマで基調講演がありました。講師は本市在住で，県北エコサポーターズの鈴木政善様で，わかりやすく講演をしてくださいました。また，実践団体活動報告では，当市の谷河原町会の環境にやさしいごみの排出や大子町立南中学校生徒の「よみがえれ，私たちの奥久慈男体山」などの貴重な体験発表がありました。

地球温暖化問題につきましては，テレビ・新聞・雑誌等で毎日のように報道されておりますが，私も一通りの知識は得たつもりでおりますけれども，この講演を聞きまして，温暖化が我々の考えている以上に，予想以上に早いスピードで進んでいることを知らされました。このままでは大変なことになる。今のうちの何とかしなければいけないと改めて実感した次第であります。

国では，今年から京都議定書の約束事項である，基準年の1990年の対比で6%の温室効果ガス削減に向けた取り組みを本格化させております。また，来たる7月の洞爺湖サミットに向けて，2050年までに温室効果ガス排出量を半減するという，ポスト京都への新たな国際枠組みの公式を目指して取り組んでいるところでございます。

茨城県においても，2006年策定の地球温暖化防止計画に基づき，県内では基準年比4.6%の削減目標の達成に向けて，各家庭で実践するエコチェックシートや，買い物時のマイバッグ運動，エコ事業者登録制度の普及など，幅広い県民運動を展開しているところでございます。

本市においても，市役所内部をはじめ，各家庭にエコバッグの全戸配布やごみ減量化の出前講座，あるいは市民団体との取り組みなど，いろいろ対策を講じていることは承知しております。また，多くの市民は常陸太田市においても，環境問題を最重点に取り組むべき課題であると行政に期待をしているのも事実だと思っております。

このような観点から，1点目の質問は，環境対策の取り組み現状についてお伺いいたします。

常陸太田市においても，生活環境課を中心に，幅広い環境対策に取り組んでいると思っておりますが，本市における環境対策として，どのような取り組みをしているのか，その現状について，全体的

にお伺いいたします。

2点目の質問は、今後の重点取り組み事項についてお伺いいたします。

環境問題は、地域、職場、学校、家庭で一人一人が取り組み、行政、事業者、住民が意識を改革し、一体的に取り組めば、非常に効果の出る部門対策だと思います。そういう意味では、環境学習、環境教育とも、啓蒙活動が重要になってくるところでございます。20年度予算案には環境基本計画策定の事業がありますが、温暖化防止対策、ごみ減量化対策や環境教育、環境学習など、今後、常陸太田市として重点的に取り組もうとしている環境対策をお伺いいたします。

次に、2番目の質問に入ります。農業行政について質問いたします。

日本の食糧自給率は40%を割り、39%まで落ち込み、先進国では最低の水準であります。政府は2015年までに45%に上げる計画を立てていますが、世界の先進国と比較すると、食糧輸出国のアメリカ、オーストラリアは100%を超えており、ヨーロッパでも50%を割り込むのはスイスだけあります。農業大国のフランスでは122%に達しております。食糧自給率が低下する一方で、世界的な消費の拡大に生産が追いつかず、穀物の価格が高騰し、世界食糧自給の逼迫により、世界規模での食糧争奪戦が始まっております。中国、インドのように、2カ国だけで約25億の人口がありますが、生活水準の向上により、また食生活の変化により、食糧需用が急増しております。

一方、原油価格が高騰し、ガソリン代替燃料となるバイオエタノールの原料として、トウモロコシなどの穀物への新しい需用が増えてきています。さらに地球温暖化の影響で、異常気象が頻発し、農作物の生産に不安定な影響を与えております。このような情勢を見ると、世界食糧需給の逼迫と価格高騰が一時的なものでなく、もはや構造的な問題となっていると思われま

す。いつでも、どこでも、安い食糧が手に入る、こんな日本人の常識は通用しなくなってきたと言えると思います。そういう意味では、我が国の食糧危機は目の前に迫っていると考えべきだと思います。

当市においても、国あるいは県の施策にのっとり、市民及び農業従事者、JA、農業関係機関の協力を得て農業の振興を図っている現状だと思いますが、安心・安全の食糧の確保こそ、自給率アップのための農業農村の振興は国民的課題であり、また当市の大きな課題でもあります。このような観点から、当市の農業行政について質問いたします。

質問の第1点は、常陸太田市の農業も農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大、担い手不足等、全国共通の課題を抱えていると思いますが、改めて当市の農業の現状と課題をお伺いいたします。

第2点目は、当市の基幹産業としての農業の振興計画についてお伺いいたします。前にも述べましたように、食の安心・安全への関心の高まり、農業が環境や国土保全に果たす重要な役割等が注目され、効率化や国際化だけでなく農業のあり方を考えようという人も増えてきている今日、農業の重要性については、消費者との意識の共有が図られつつある段階に入ってきたと見る人も出てきております。

常陸太田市においても、この時期に地域農業のビジョンを描いた中・長期の地域農業振興基本計画を立てるべきだと提案しますが、この点について、執行部の考えをお伺いいたします。

県の計画に基づき、本市においても常陸太田市地域水田農業ビジョンや常陸太田市元気アッププランの計画が作成されています。また、最近、地産地消推進協議会で策定された地産地消推進基本計画並びに行動計画は、それぞれの関連性は持っておりますが、それらを総括する計画、すなわち第5次総合計画のもとに、中長期の地域振興基本計画が必要と思います。

3番目の質問は、地域公共交通体系についてお伺いいたします。

市は昨年5月に、常陸太田市地域公共交通計画を策定し、市民の前に公表しました。市民や交通弱者に対する対策として、本市の交通体系の方向性を示したものであります。本市の交通体系の基本方針は、次の4点に整理されております。

1点目は、民間バス会社の路線バスを基幹交通とし、利用促進を図る。スクールバスの機能を持つ路線バスはその存続を維持する。財政支援は路線ごとではなく、1便ごとの利用状況を精査して支援する。

2点目として、市民バスは路線バスの空白地域及び空白時間帯を補充する。高齢者等の買い物や病院等の日常生活を支援する。均一料金を基本として受益者負担とする。

3点目は、みどり号環状輸送バスは医療機関への地域の足として、当面、現行どおり運行する。

4点目は、予約型乗合タクシーは路線バスや市民バス、及びみどり号では補い切れない地域への対応として運転する、というような本市の公共交通体系の基本方針を定めました。

この方針を受けて、市民バスは今年の1月4日から、1回200円有料となり、コースも2コース増えて、8コースから10コースになりました。また、予約型乗合タクシーの試行運転は市内4地域で、昨年の12月から今年の2月まで3カ月間、試行運転されました。

一方、路線バス会社の基本的な経営方針として、公的支援等による赤字補填がなければ、赤字路線は原則的に撤退するとしています。ちなみに、市内の茨城交通の路線バスは現在すべて赤字だそうです。本市の交通体系の動向を見ると、路線バスの撤退を市民バスと予約型乗合タクシーで穴埋めするという構造がしばらく続きそうであります。地域交通会議の試算によると、路線バス維持のための市の補助金額は、将来的には1億円以上になるだろうと予測しております。

そこで、地域交通体系の現状について、JR等も含めて、4点ほど質問いたします。

第1点目は、日立電鉄廃線後の影響について質問をいたします。代替バスの運行状況と利用者の推移についてお伺いいたします。また、高等学校等における影響についてもお伺いいたします。

第2点目は、民間バス路線の運行状況と支援内容について質問いたします。路線バスの撤退状況、赤字路線の廃止状況、運行回数の削減状況についてお伺いいたします。2つとして、支援の状況、事業者別、路線数、金額についてお伺いいたします。

第3点目は、予約型乗合タクシーの試行運転の結果について。運行状況と試行運転の評価について、今後の展開について。これは昨日、同僚議員が同じような質問がありましたので、簡潔に答弁願います。

4点目は、JR水郡線の利用状況について質問いたします。利用者数の動向についてと利用促進策についてお伺いいたします。

公共交通体系については、以上4点質問いたします。

次、4番目の学校給食について質問いたします。

学校給食費については、学校給食法第6条第2項において、学校給食の運営経費のうち、施設設備費や人件費以外の食材費等については、保護者が負担すべきとされております。学校給食が適切に実施されるためには、保護者の方に適切に負担していただくことが不可欠とされております。

近年、学校給食の未納問題が生じており、全国的な調査では、児童生徒数で約1%の児童生徒に未納問題が生じていることが明らかになりました。中には支払う能力がありながら学校給食費を支払わない保護者がおり、各学校や教育委員会が対応に苦慮していることが大きく報道されております。茨城県内のある市では、小・中学校給食費の滞納問題となり、市教育委員会は来年度から新たに滞納した場合は、給食提供を中止しても異議を唱えないとの内容の確約書を保護者全員から取りつけることを決めているようです。

経済的には払える給料があっても、払わないという保護者がおります。このようなことで、質線の第1点目は、給食費の未納問題について質問いたします。当市における学校給食の未納金額と未納率をお伺いいたします。小学校、中学校と分けてお伺いしたいと思います。

2番目としては、未納の保護者対策はどのように行っているのか、お伺いいたします。

3番目としては、確約書に対する考え方をお伺いいたします。

次に、質問の第2点目は食材値上げの対抗策について質問いたします。学校給食の現場が試練の春を迎えているとの報道が目につきました。ギョウザ中毒事件では中国食材の不安が高まる中、4月にも小麦、乳製品等の食材価格の高騰ラッシュが現実視されております。食材費は保護者が負担する給食費で賄われているため、さきに申し上げたとおり、未納問題が絡んで、給食費を引き上げたくても引き上げられない状態のようです。

質問の2点目は、食材値上げについて質問いたします。食材値上げの対抗策として、どのようなことが考えられるのか、お伺いいたします。また、給食費の値上げに対する考え方もお伺いいたします。

3点目は、地元産品の利用状況についてお伺いいたします。

中国食品、ギョウザ中毒事件を受けて、中国製品に不安を感じる人は共同通信社が2月9日、10日に行った全国電話世論調査では、94.2%の人が不安を感じると回答いたしました。また、今後は利用しないとの回答が75%となっております。

質問の第3点目は、当市の給食センターでの食材利用について質問いたします。地元産品の利用率、コメ・野菜・果物等に分けてお伺いいたします。

2点目は、外国産食品、国別、品目別の使用状況をお伺いいたします。

3点目は、先日の全員協議会でも報告を受けておりますが、改めて中国食品の使用状況をお伺いいたします。

以上、私の第1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 環境行政についての中で、最初に、環境対策の取り組みの現状についてお答えいたします。

1点目の地球温暖化防止対策ですが、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市役所の事務及び事業に関しまして、平成14年度から5カ年間の防止活動計画を策定し、昼休み時の消灯、室内温度の設定、グリーンの購入など、全庁的な省エネの取り組みを行ってまいりました。

この計画は、市内の温室効果ガス排出量を平成12年度基準値3,686トンから3%削減を目標にしたものでありまして、合併前の平成15年度は3,663トンで0.6%減と、わずかながら成果はあったものと認識しております。

平成16年度以降は、合併により対象施設及び事務事業の増から、温室効果ガス排出総量も増加しましたので、削減効果等の分析が不可能となっております。本来は合併時に計画変更すべきものでありましたが、旧3町村に計画がなかったことから、基準値の設定が困難なため、変更に至らなかった背景がございます。今後は合併後の実態に即した基準年度と削減目標を設定し、地球温暖化防止実行計画を策定してまいります。

2点目の、自然環境保全対策ですが、河川水質測定は里川、山田川など6河川、12カ所で行っております。BOD指数で1カ所、浮遊物質量で4カ所が環境基準を超えておりました。また、大腸菌郡数は12カ所、全地域で基準値を超えておりましたが、生物形態に影響を与える数値ではありませんでした。

次に、ゴルフ場の水質検査においては、市内8ゴルフ場を実施しております。農薬分析の結果はすべて定量下限未満であり、生物試験においても、生物形態に影響を与える数値ではありませんでした。

3点目の、公害防止対策ですが、大気等測定等については、清掃センターなどでダイオキシン類については市が実施しており、それ以外のは茨城県が実施しております。また、放射線量測定につきましては、県設置の常時監視測定局から監視センターに送られ、市役所内の情報端末にリアルタイムに送信されております。

4点目の廃棄物対策ですが、ゴミ減量化推進といたしまして、出前講座3回、地区説明会を10回開催し、今年度は金砂郷、水府、里美地区を重点的に行い、総数327名の参加がありました。

次に、マイバッグの使用状況であります。本年2月初旬に大型スーパー4店舗において出口調査を行いましたところ、マイバッグ持参率は22%でありました。また、まちをきれいにする運動推進協議会で配布しましたエコバッグの利用数は数名しか見られませんでしたので、今後は個性あるバッグづくりコンテストなどの実施により、普及促進活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、レジ袋有料化につきましては、1月下旬に事業者、市民団体代表との意見交換会を開催し、2月18日に関係者懇談会を開催し、レジ袋の削減を推進する常陸太田市民ネットワークの設立がなされたところであります。3月下旬には三者による協定書締結、6月までにはレジ袋有

料化の予定になっております。

次に、不法投棄対策ですが、平成18年度の不法投棄の実態は121件で、処理量が22.4トンになっております。さらに今後の重点的取り組み事項ですが、平成20年度を当市の環境元年と位置づけまして、環境関連の条例を見直しながら、環境基本計画を策定してまいります。現在の環境問題に対処するには、市民、事業者、行政が一体となった意識改革と行動が求められておりますことから、この計画を策定するに当たっては、パブリックコメントにより市民等の意見を反映させる考えであります。

また、地球温暖化防止対策やごみ減量化対策などの実務面の課題におきましても、この環境基本計画を柱とした地球温暖化防止地域推進計画、並びに実行計画を策定する中で、地域ぐるみで取り組める実行可能な活動目標を設定し、啓蒙活動を強化してまいります。

また、環境教育等については、地球温暖化防止をテーマとした出前講座、及び地区説明会を企画して、実行してまいります。以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2つ目の農業情勢についてお答えいたします。

初めに、当市における農業の現状と課題についてお答えいたします。

まず、農業産出額の動向であります。農林水産統計による平成18年度農業産出額によりますと、全体では55億3,000万円となっております。本市の基幹産業である農業における主要作物は米であり、市全体の農産物産出の約55.2%を占め、産出額においても30億5,000万円となっております。また、野菜につきましては市場への出荷農家に加え、農協などが運営する直売所などに出品する農家が加わり、産出率は全体の11.4%を占め、その産出額は6億3,000万円となっております。

次に、果実につきましては、主に常陸太田巨峰が挙げられ、昭和36年に新農村建設事業の導入によりまして、巨峰栽培の推進が開始されました。現在においては全市に広がりが見られ、観光ブドウ園として、当市の観光の一翼を担っている状況にまで発展してきたものであります。また、ナシにつきましては歴史は古く、明治10年ごろから生産が始まったとされており、先人たちが技術を磨き、仲間との協力を惜しみなく進めたことにより、現在の観光ナシ園が生まれてきたものであります。

その他の果実類を含めた総産出額は、5億5,000万円を得ている状況となっております。その他には、大豆、ソバなどを含む雑穀類が3億円となっており、畜産においては肉用牛が2億9,000万円、乳用牛が3億5,000万円、ブタについては1億7,000万円の産出額となっており、柿においては6,000万円であり、コンニャク、お茶などの工芸農産物においては、4,000万円となっております。

次に、耕地利用率の動向についてであります。県の統計資料によりますと、田・畑を含め、平成15年度が80.9%、平成16年度、17年度が83.2%となっております。また、耕作放棄地の面積につきましては、2005年農林業センサスの経営耕地を対象とした場合、691ヘ

クタールとなっております。

次に、農家数、農業従事者の動向についてであります。統計ひたちおたの総数で申しますと、平成12年の農家数が4,515戸、農業従事者数が1万1,870人、平成17年の農家数が3,687戸、農業従事者数が9,404人となっております。また、高齢者の割合は37.2%の状況となっております。認定農業者数については、平成20年2月末日現在78名を数えております。

次に、有機農法の取り組み状況であります。地域ブランドとして生産している特別栽培米の奥久慈米が11ヘクタール、みずほちゃんが9.6ヘクタールとなっております。また県の認証を受けたエコファーマーは本年2月末日現在239人となっております。

次に、基盤整備率であります。県土地改良事務所資料によりますと、農振農用地域を対象とした場合、市全体では47.9%であり、そのうち水田が58%、畑が20%となっております。

今後の課題といたしましては、農業従事者の高齢化が進んでおり、また新規就農者が伸び悩んで、どのようにして農業後継者を確保していくかが大きな課題であります。

そのほかとしましては、生産性の向上、及びブランド品の創設、流通販売網の拡大と確立、及び食の安全・安心の確立、サービス精神の高揚、消費者に対する地産地消の啓蒙と消費拡大などが挙げられます。

次に、2点目の地域農業の振興計画についてであります。農業の振興を図るため、国において新たな食糧・農業・農村基本計画が策定され、この計画に基づきまして、経営所得安定対策等大綱が決定されました。大綱には価格対策から所得政策への転換を図るため、担い手に対して施策を集中する、品目横断的経営安定対策や米の生産支援の見直しを行う米政策改革推進対策、さらには集落機能や多面的機能の保全・向上を図るための農地・水・環境保全向上対策が導入されております。また、県においては、茨城県農業改革大綱や農業・農村振興計画が策定され、各部署において、その計画に基づいた取り組みが実施されているところであります。

当市におきましては、これらの計画を受け策定しました常陸太田市地域水田農業ビジョン、及び元気アッププラン等による振興や、第5次総合計画における農業振興策、あるいは常陸太田市地産地消基本計画並びに行動計画を策定し、その具現化を図るため活動を展開しているところでございます。

ご提案を受けました当市の中長期における地域農業振興基本計画の策定のあり方につきましては、現在、策定されている上位計画との位置づけなどを考え、市・県・普及センター、JA茨城みずほで構成している地域農業振興会議などで早急に検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 交通体系についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、日立電鉄線廃線後の影響についての中で、代替バスの運行状況でございますが、平成17年の運行開始時より便数の変更はございません。なお、コースにつきましては、朝夕の通学時に高校生の利便性を高めるため、佐竹高校、太田二校、太田一校を経由するコースに変更され

ております。

代替バスの利用状況でございますが、平成17年に1日平均、往復1,059人の利用がありましたが、本年は866人と18.2%の減となっております。廃線による影響でございますが、本市から日立市市内の高校へ進学する方につきまして、廃線が打ち出されました平成15年と平成16年度を比較しますと、24.5%の減少となっております。その後も若干の減少傾向にありますことから、影響が出ているものと考えております。

次に、民間バス路線の運行状況と支援内容でございますが、最近1年間の路線バスの廃止路線は2路線でございます。便数の減は市内運行路線の合計で14便となっております。平成19年度の路線バスに対する補助の状況でございますが、市内を運行する3社に対して補助をすることとしております。事業者ごとの補助の対象路線、便数、補助金額であります。茨城交通が19路線で60便に對しまして2,540万円、日立電鉄交通サービスが2路線、14便に對しまして70万2,000円、茨交県北バスが1路線、9便に對しまして16万3,000円、合計で22路線、83便に對しまして、2,626万5,000円を予定しております。

次に、予約型乗合タクシーの試行運行結果でございますが、利用登録者数が296人、稼働日数48日、利用者数は延べで578人となりました。利用の多い地区は水府地区、比較的少ない地区は常陸太田地区の南部となっております。平成20年度におきましては、本年度の試行運行により、各地区の運行に要する時間、ルート設定等に要する内容がわかってまいりましたので、これらをもとに運行システムを見直して、再度、試行運行をしてみたいと考えております。

なお、運行の開始は運行許可を受けるための期間を考慮しまして、7月を予定しております。

次に、JR水郡線の利用状況についてのご質問でございますが、JR常陸太田駅の1日の平均乗車人員につきましては、平成14年度以降、毎年、わずかずつではございますが、増加をしております。平成18年度は1,318人と、平成14年度と比較をしまして62人、4.9%の増となっております。利用促進につきましては、公共交通の再生・活性化を図るため、昨年10月に茨城県と全市町村、及び県内交通事業者で茨城県公共交通活性化会議を設立をしております。本市におきましても、平成20年度に市内のJR水郡線沿線の町会等を中心に、水郡線の利用を促進するため、協議会等の組織を設けることを検討しております。この県の公共交通活性化会議とも連携をしながら、市民との協働により利用促進に向けた施策を検討をしてみたいと考えております。

なお、駅周辺整備におきましては、パーク&ライドなど、駅利用者の利便性を向上させるための施策を取り入れ、水郡線の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 本市の学校教育における環境学習に関する取り組みについてのご質問に、まずお答えをいたします。

学校教育におきましては、「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」という3

つの視点から環境問題を学び、考え、実践する学習をすべての学校、幼稚園で進めております。幼稚園につきましては、動植物の愛護やものを大切にすることを育てるとともに、ごみの分別の実践を図っております。また、小・中学校におきましては、教科や総合的な学習の時間で地球温暖化や環境破壊等の環境問題を学び、地域の特色を生かしながら、自分たちには何ができるかを考え、クリーン作戦、リサイクル運動、ごみの分別等の体験的な活動を通して実践力を培っております。

機初小学校の取り組みを紹介いたしますと、「どきどき自然発見隊」という活動の名のもとに、里川の水生昆虫を採取して行う水質調査、それから風力発電、太陽電池などの体験を通じた新エネルギー教室の開催、児童自身が卵から育てたサケの稚魚の里川への放流などの活動を通しまして、大きな成果を上げております。このような長年の取り組みが認められ、今年度、幡谷教育振興財団賞を受賞しております。環境教育につきましては、幼少時からの意識づけと実践力が重要となりますので、今後とも力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、学校給食についての3点のご質問にお答えをいたします。

第1点目の、給食費の未納問題についてでございますが、現年度分、本年1月末現在、小学校の未納額は22万1,630円で未納率は0.16%、中学校につきましては未納額が37万4,500円で未納率は0.51%、未納額の総額は59万6,130円で、未納率につきましては0.28%となっております。未納世帯につきましては、毎月、学校において文書督促、臨戸訪問により随時徴収をしております。その中で、なかなか理解を得られない世帯につきましては、今度の春休みに学校と合同による滞納整理を実施することにしております。経済的理由による未納世帯につきましては、分納や就学援助制度の活用による納付をお願いをしております。

次に、確約書についての考え方につきましては、保護者への給食費に対する意識づけには効果があるというふうに考えております。悪質な滞納者につきましては、全国的に見ると、保護者への給料差押え強硬執行を行うところも出てきておりますが、いろいろな他市の施策等の効果も検証しながら、本市の実情に合ったものを慎重に検討していきたいと考えております。

第2点目の食材値上げの対策についてでございますけれども、まず、献立の見直しを行ってまいります。次に、今まででは太田センター、里美センターで食材を別々に購入しておりましたが、来年度、平成20年度から一括購入することにより、賄い材料費の抑制を図ってまいります。食材価格の高騰ラッシュと中国食材の国内産に切りかえるための割高と、先の見えない厳しい状況下にはありますけれども、現在の給食費でやりくりをしていきたいというふうに考えております。

第3点目の地元産品の利用状況についてでございますが、本年1月末の実績で、米、しょうゆ、豆腐、納豆、コンニャク、ブドウにつきましては、100%地元産品となっております。野菜17品目は25.3%を使用しております。さらに、来年度の20年度につきましては、これまでほとんど使用されておられませんでした地元のキュウリ、ニンジンを利用いたしまして、地元商品の利用率の向上を図ってまいります。

次に、外国産食品の使用状況でございますが、国別といたしまして、アメリカ、チリ、ペルー、

パラグアイ、タイ、イタリア、ニュージーランドの7カ国、品目別に申し上げますならば、銀サケ、ロールイカ、ダイスアーモンド、白ゴマ、粉末ピーナツ、シーチキン、トマトホール缶、パイン缶、冷凍エダマメ、冷凍グリーンピースの10品目を使用しております。

最後に、中国産食品の使用状況でございますけれども、先日の全員協議会で報告いたしましたように、本市におきましては、問題になっております中国産冷凍ギョウザについては一切使用はしておりません。ただ、中国食材としては、10品目を使用しておったわけでございますが、本年度2月の献立からは一切使用していない状況でございます。これまで使用しておりました10の品目につきましては、5品目は国内産に、あるいは1品目はタイ産に切りかえをいたしました。1品目は他の食材に変更、3品目については食材の使用を見送って、他の食材を増量することにより対応しておるところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

1番目の環境行政について、再度、質問をいたします。1点だけ質問いたします。環境基本法の策定が計画されております。非常に内容的にボリュームのある計画だと思います。策定委員についての選定方法なんですけれども、学者とか、あるいは市内にも環境を研究している市民がたくさんいると思います。また、事業者とか、家庭の主婦とか、そのような方もメンバーに参画させてほしいと思いますが、この点について、策定メンバーの選定方法について、考え方を伺いしたいと思います。

2番目の農業問題について、農業行政についてでございます。農業問題につきましては、農業振興につきましては、毎回、議会のたびに登場議員が質問しております。昨日も登場議員から質問がありました。このことは農業が本市にとって非常に重要な基幹産業であるということだと思いますけれども、もう1つは、本市の農業のビジョンが明確になっていないか、あるいは公開されていないということも1つの理由にあるように思います。そういう意味で、先ほど答弁にありましたけれども、地域農業振興計画については、早い時期に関係機関とJAと協力して策定してもらいたいという要望をしておきます。

質問ですけれども、私、前から思っておるのですけれども、本市の常陸太田市産の米についてでございます。ご承知のように、常陸太田市の米は日本穀物検定協会の米の食味のランキングづけにおきまして、全国でも17産地しかない、一番食味のよい特Aですね、Aの上の特Aというランクになります。そういう意味では、常陸太田市産の米というのをもう少し消費地に大きく宣伝してもよいのではないかとというふうに思いますが、この点について伺いしたいと思います。

次の3番目の、地域公共交通体系について、それぞれ質問いたします。

2点質問しますが、1点目は、市民バス有料化後の利用状況についてお願いします。まだ2カ月しかたっていないので、確かなデータはないと思いますが、現在までのところの状況をお聞きしたいと思います。

第2点目は、路線バスの撤退により、市民バスと予約型タクシーの需要がますます高まると思えますけれども、当市の交通体系の将来の方向性をお聞きしたいと思います。

それから、これは提案事項になりますけれども、以前にも私は提案しておきましたが、高齢者にやさしい、市民バスにおいて、ノンステップバスの導入をバス会社と協議の上、早期に採用するように提案しておきます。

最後、4番目の学校給食について、再度、質問いたします。

1点質問して、1点提案したいと思います。これからだんだん暖かくなり、食べ物に対する注意が必要ですが、安心・安全の観点から、食物の安全対策と施設の衛生対策について、特に気をつけていることがあれば、お伺いしたいと思います。

それから、もう1つは提案ですが、先ほど農業問題がありましたけれども、米の消費の拡大という観点から、学校給食の給食パンに米を材料としたパンをつくってはどうか。2,006年の全国の統計を見ますと、全国で7,836校で米の粉を使った給食パンを使用しているということでございます。トン数にしても、6,000トンぐらいの米の粉を使っているということでございます。ひとつこの点について、検討をお願いしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 環境行政に関する2回目のご質問にお答えいたします。

環境基本計画の策定委員の選定の方法であります。計画書策定に当たっては、当市の環境審議会への諮問、答申という形で進めたいと考えておりますが、原案の作成には策定委員10名を選出する予定であります。具体的には、環境審議会委員、県の地球温暖化防止推進委員、久慈川水系モニターほか、市内には専門的知識を有する人材が多数いらっしゃいますので、その方々に選定委員をお願いしたいと考えております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 常陸太田産の米の宣伝についてのご質問でございますが、ただいま議員が言われましたように、当市の米につきましては、日本穀物検定協会の評価でも大変よい評価を受けており、その食味につきましては、農協の調べ等によりますと、80から87の数値を示しておりまして、大変良食味を有しておるところでございます。

消費者が求めております安心・安全を含めまして、これを的確に知っていただき、消費者に認知していただくため、農協が中心として実施しているそれぞれの商談会、また各種イベント、また地産地消推進事業の中で、広く全国にPRの発信を実施してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 地域交通体系の再度のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、今年1月から有料化をしました市民バスの利用状況でございますが、全10コースの合計で、1月の利用者は3,469人、昨年と同時期と比較をしまして、82.9%の利用状況でございます。

2月の利用状況が4,101人、昨年と比較をしますと、86.4%となっております。当初、有料化により減少したものと思われませんが、少しずつ増加している状況にあるというように考えております。

次に、2点目の本市の公共交通の今後の考え方でございますが、毎日、運行しております路線バスの維持を基本としまして、交通弱者と言われる高齢者等を中心とします市民の交通利便性を確保し、日常生活を支援するため、他の公共交通とも総合的に調整を行い、より効率的な運行体系となるよう検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校給食に対します再度のご質問にお答えをいたします。

衛生管理についてでございますが、当市の給食センターにつきましては、衛生管理の徹底を図るため、文科省が示した学校給食衛生管理の基準に基づきまして、衛生管理マニュアルを作成をしております。

衛生管理マニュアルの中身でございますが、健康な状態で従事すること、正しい服装で調理することなど、始業前から処理作業時、調理時における細かい対策を規定をしております。この衛生管理マニュアルを職員が共通認識のもとに励行し、衛生・安全管理に努めてまいりたいと思っております。